



### アイバンク評議員の選任方法が変わります

昨年施行された法改正により、アイバンクの法人格が現行の財団法人から「公益法人」に移行しなければならなくなりました。このことによって、ライオンズクラブから選任を頂いている評議員の資格についても変更になります。アイバンクではこれらに対応するため、先般行われた理事会において承認を得、「公益法人」移行への手続きを準備しているところでございます。

評議員の選任について概ね次のように変わります。公益法人では、理事会が法人の運営を行い、評議員会がそれを監督する立場になります。評議員は「任期4年間」と定められ、就任した評議員の名前は登記に記載されます。また、評議員の委任状出席は認めないものとして法は厳しく定めています。

新法人評議員選任の方法については、現行の寄付行為上の理事会および評議員会から候補者推薦を頂き、「評議員選定委員会」を設置して、同委員会から評議員の選任を受けることとなります。

また、評議員選任の考え方では、評議員はライオンズクラブ代表ではなく、クラブ事務局のある「地域代表」という考え方であり、それを踏まえた人選をお願いすることとなります。

公益法人認可のメリットは、①寄付者の免税措置が受けられる、②法人としての税がかからない、等。

#### < 2月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	7名
● 累計	19名
● 献眼者数	3名
● 累計	6名
● 奉仕銀行助成	1,250,000円
● 累計	1,250,000円
● 寄付金収入	0円
● 累計	0円
● 賛助会費収入	10,000円
● 累計	25,000円
● 募金収入	38,038円
● 累計	42,563円
● (助成金寄付金等収入累計 1,317,563円)	

#### ◆高岡フラワーLC例会

去る2月21日、高岡フラワーLC例会が開催され、アイバンク事務局入江コーディネーターがお招きを受け講演をさせていただきました。献眼登録および視力障害者に対する角膜移植、エンゼル・メイク等についてお話いただきましたが、例会のメンバーさんからは、活発なご質問とご意見を多くいただきました。献眼登録・角膜提供への関心の深さを感じられ、素晴らしい例会になりました。まことに有難うございました。

・なお、アイバンクとしましては、多くのライオンズクラブ会員のより深いご理解を頂くために、「出前講座」を行えるようにしております。どうぞお気軽にご連絡を頂きますようお願いいたします。

#### ◆平成20年度事業報告並びに決算報告が承認されました

去る2月26日、富山県民会館において理事会・評議員会が開催され平成20年度事業報告、決算報告が原案通りにご承認されました。この中で、20年度の献眼提供者は20名で、もっとも多い献眼件数を記録したこと、また献眼登録者数が127名、アイバンク開設以来19,189名となりました。

・助成金・寄付金・賛助会費・募金等に関するご報告 (2/1~2/28まで) : 敬称略

#### 寄付金

#### 賛助会費 個人

#### 賛助会費 法人

・大坪敏雄(富山南LC)

#### 募金

・朝日町LC 20,555円 ・その他17,483円

# Toyama Eye Bank